

# 五管区水路通報第25号

## 584 項-607 項

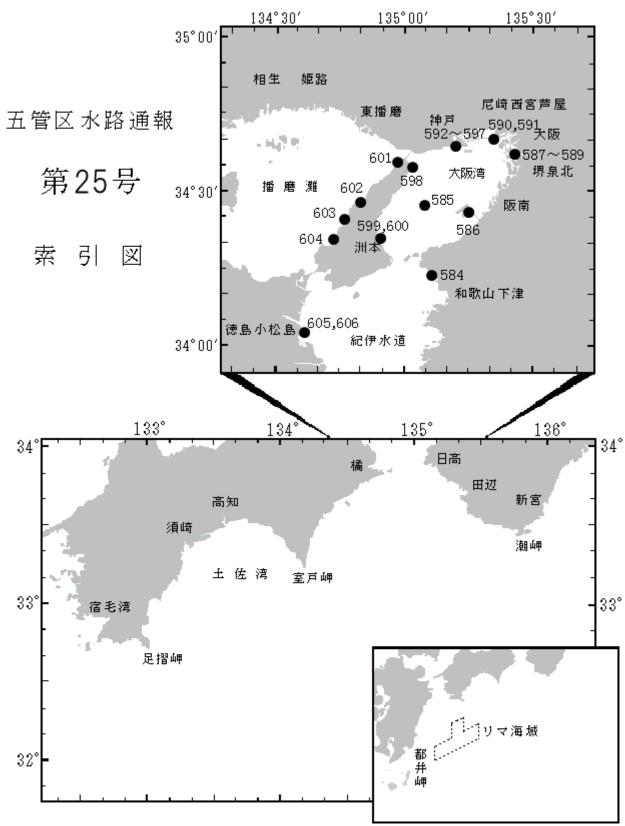
平成 30 年 7 月 6 日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 584 項	和歌山下津港	和歌山区、南区	航泊禁止
第 585 項	大阪湾		救難訓練
第 586 項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第 587 項	阪神港	大阪区、第1区及び第6区	ヨットレース
第 588 項	阪神港	大阪区、第2区	航泊禁止
第 589 項	阪神港	大阪区、第6区	小型船舶実技講習
第 590 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区及び付近	航泊禁止
第 591 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第 592 項	阪神港	神戸区、第1区	水路測量
第 593 項	阪神港	神戸区、第1区	海上行事
第 594 項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第 595 項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第 596 項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第 597 項	阪神港	神戸区、第6区	観測機器設置
第 598 項	淡路島	岩屋港	浮標等設置
第 599 項	淡路島	洲本港	護岸完成
第 600 項	淡路島	洲本港	オイルフェンス等設置
第 601 項	淡路島	江埼	灯台改修工事
第 602 項	淡路島	郡家港及び付近	浮標等設置
第 603 項	·· ·· <del>-</del>	都志港	浮標等設置
第 604 項	淡路島	湊港及び付近	浮標等設置
	徳島小松島港	小松島区、第3区	小型船舶実技講習
	徳島小松島港付近		突堤築造工事
第 607 項	船舶気象通報等一時美	<b>業務休止</b>	

## ※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第25号(平成30年6月29日発行)掲載分)

海域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
日置港付近	潜堤完成	W77(JP 共)-W93(JP 共)	437	26 年 23 号 574 項、 29 年 30 号 687 項
阪神港大阪区第4区	水深及び桟橋について(補正図)	W1146(JP 共)-W123(JP 共)	431	
阪神港大阪区第6区	護岸、航泊禁止 区域、灯標及び 灯について(補正 図)	W1146(JP 共)-W123(JP 共)-W1103(JP 共)- W150A(JP 共)-W106(JP 共)	432	26 年 26 号 641 項、38 号 999 項、 27 年 33 号 841 項、 28 年 44 号 1245 項、 29 年 13 号 313 項、20 号 499 項、 30 年 15 号 330 項
阪神港大阪区第2区	ドルフィン倒壊	W123(JP 共)	438	30年14号310項
阪神港尼崎西宮芦屋 区第1区	灯浮標について	W1103(JP 共)-W150A(JP 共)	439	



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

#### ※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)

FAX:078-332-6307(自動受信)

#### ※五管区水路通報提供サービス

FAX: 078-332-6307·····最新号(ポーリング受信方式)

インターネット: URL http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

## ★30年584項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 航泊禁止

中ふ頭南側前面において、「第 66 回港まつり花火大会」に伴い一般船舶の航泊が禁止される。 (和歌山下津港長が許可した船舶及び当該行事従事船舶を除く。)

期 間 平成30年7月22日(予備日25日)1900~2130

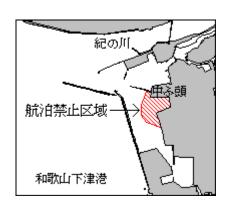
区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-12-21N 135-08-33E(岸線上)
- (2) 34-12-26N 135-08-18E
- (3) 34-12-33N 135-08-15E
- (4) 34-12-42N 135-08-17E
- (5) 34-12-49N 135-08-21E (防波堤上)

備 考 上記(1)、(5)に黄色点滅灯、(2)~(4)に黄色灯付浮標が設置される 雨天等により行事が実施できない場合、航泊禁止は解除される 期間中は警戒船が配備される

海 図 W1150 (JP共)

出 所 和歌山下津港長公示第 30-2 号 (30.7.2)



## ★30年585項 大阪湾 救難訓練

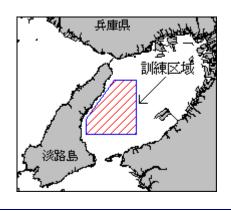
大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年7月20日 0900~1300

30 日 1330~1600

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33. ON 135-02. OE
- (2) 34-33. ON 135-07. 5E
- (3) 34-22. ON 135-07. 5E
- (4) 34-22. ON 134-55. OE
- (5) 34-25. ON 134-55. OE
- 備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
- 海 図 W150A(JP共)
- 出 所 五本部警備救難部



#### ★30年586項 大阪湾 一 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年7月6日、9日、11日、16日、18日、20日、23日、25日、27日 0900~2300

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-26-42. 7N 135-15-28. 0E
- (2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

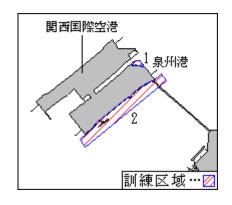
- (3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E(岸線上)
- (4) 34-26-24. 5N 135-16-06. 0E
- (5) 34-26-13. 3N 135-16-16. 8E
- (6) 34-24-28. 2N 135-13-38. 5E
- (7) 34-24-40. 4N 135-13-28. 5E
- (8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E(岸線上)

備 考 警戒船は「UY」旗及び「A」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯

訓練中は警戒船が配備される

海 図 W199-W1103(JP共)

出 所 五本部警備救難部



## ★30年587項 阪神港 - 大阪区、第1区及び第6区 ヨットレース

舞洲周辺において、ヨットレース(大阪市長杯市民ヨットレース 最大 100 艇)が実施される。

期 間 平成30年7月15日1300~1500

区域1 下記5地点を結ぶ線上付近(レース区域)

- (1) 34-40-46N 135-24-57E
- (2) 34-40-10N 135-23-13E
- (3) 34-39-45N 135-23-07E
- (4) 34-39-30N 135-24-36E
- (5) 34-40-04N 135-24-43E

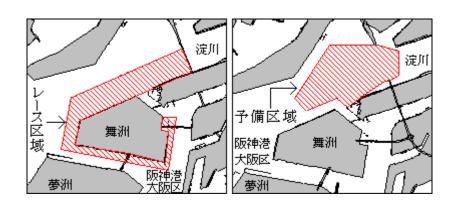
区域2 下記3地点を結ぶ線上付近(予備区域)

- (6) 34-41-05N 135-24-08E
- (7) 34-40-58N 135-25-01E
- (8) 34-40-35N 135-23-47E

備 考 当日 1200 から上記区域 1 内にコースを示す橙色浮標が 5 基(予備区域は 3 基)設置される 入出港船の状況によりレース区域 1 が区域 2 に変更される場合がある

レース中は警戒船が配備される

海 図 W123 (JP共) -W1107 (JP共)



#### ★30年588項 阪神港 - 大阪区、第2区 航泊禁止

天保山岸壁前面において、大阪港カッターレース開催に伴い一般船舶の航泊が禁止される。 (阪神港長が許可した船舶及び官公庁船舶並びに本行事に従事する船舶を除く。)

期 間 平成30年7月15日0910~1800

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-39-20N 135-25-43E(岸線上)
- (2) 34-39-23N 135-25-40E
- (3) 34-39-28N 135-25-47E
- (4) 34-39-25N 135-25-50E(岸線上)

備 考 13日~17日(予備日18日)の間、上記区域内に浮桟橋が設置され、黄色標識灯2基で明示される

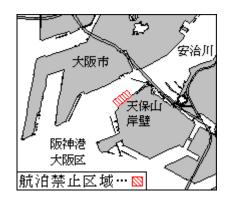
上記(2)、(3)に区域を示す橙色俵型浮標が設置される

荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される

期間中は警戒船が配備される

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長公示大第 30-3 号(30.6.28)



## ★30年589項 阪神港 - 大阪区、第6区 小型船舶実技講習

淀川河口及び大阪北港ヨットハーバーにおいて、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年7月22日~24日 0800~日没

区 域 下記 2 地点付近

- (1) 34-40-46N 135-25-10E
- (2) 34-40-25N 135-24-29E

備 考 上記(1)地点に蛇行コースを示す球形浮標が3基又は6基設置される

海 図 W123(JP共)-W1107(JP共)



## ★30年590項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区及び付近 航泊禁止

潮芦屋周辺海域において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(当大会関係船舶及び官公庁用船舶を除く。)

期 間 平成30年7月21日1910~2040

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-29. 2N 135-18-24. 1E (岸線上)
- (2) 34-42-22. 2N 135-18-25. 0E (岸線上)
- (3) 34-42-21. 3N 135-18-34. 4E
- (4) 34-42-17. 2N 135-18-34. 9E
- (5) 34-42-18. 2N 135-18-23. 6E
- (6) 34-42-29.5N 135-18-22.4E

備 考 上記区域(3)~(6)地点に黄色灯付浮標、(1)及び(2)地点に黄色標識灯が設置される

上記区域(3)~(4)、(4)~(5)、(5)~(6)及び(6)~(1)の間に黄色点滅灯が等間隔に計 7 基設置される期間中は警戒船が配備される

荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は取り消される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長公示西第 30-1 号 (30.7.4)



## ★30年591項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨット(25 艇予定)によるヨットレースが実施される。

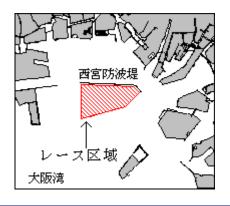
期 間 平成30年7月22日1000~1500

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-38N 135-18-51E
- (2) 34-40-32N 135-21-16E
- (3) 34-40-19N 135-21-32E
- (4) 34–39–46N 135–20–49E
- (5) 34–39–19N 135–18–51E
- 備 考 上記区域内にコースを示す黄色浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107 (JP共) -W1103 (JP共)



## ★30年592項 阪神港 - 神戸区、第1区 水路測量

新港第3突堤東側において、水路測量が実施される。

期 間 平成30年7月17日~27日のうち1日間 日出~日没

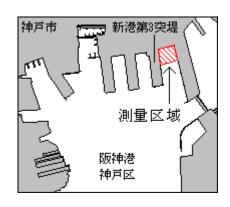
区 域 34-40-58N 135-12-00E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

測量中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部、阪神港長



## ★30年593項 阪神港 - 神戸区、第1区 海上行事

メリケン波止場東方において、「第34回神戸港ボート天国」の実施に伴い、消防艇による展示放水、

巡視艇等7隻による海上パレード等が実施される。

期 間 平成30年7月16日1000~1020

区 域 34-40.9N 135-11.5E 付近

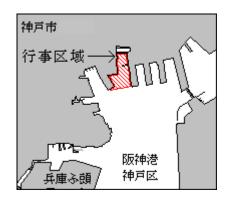
備 考 1000~1600の間、モーターボート体験航海等の各種行事が実施される

0700~1800の間、上記区域内の岸壁に行事用の台船が設置される

行事中及び台船の設置、撤去作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長



## ★30年594項 阪神港 一 神戸区、第2区 重量物荷役作業

ポートアイランドコンテナ 15 岸壁周辺において、起重機船によるコンテナクレーンの吊運搬作業が実施される。

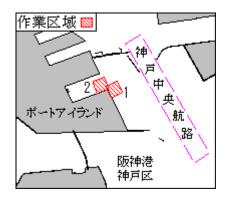
期 間 平成30年7月22日(予備日29日)日出~日没

区 域 下記 2 地点間

- (1) 34-39-41N 135-14-26E
- (2) 34-39-44N 135-14-14E

備 考 起重機船のアンカー位置又はアンカーワイヤー海面下 8m の位置を示す黄色灯付浮標が設置される 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)



#### ★30年595項 阪神港 - 神戸区、第2区 重量物荷役作業

ポートアイランドコンテナ 18 岸壁前面において、台船へのコンテナクレーンの積込作業が実施される。

期 間 平成30年7月10日(予備日11日~17日)0700~1800

区 域 34-39-53N 135-14-07E 付近

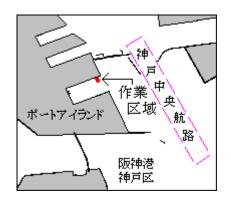
備 考 台船と岸壁間には仮設のレール桟橋が設置される

コンテナクレーンを積込んだ台船は尼崎西宮芦屋区第 2 区の鳴尾浜まで曳航される(曳航長 153m)

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



## ★30年596項 阪神港 - 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年7月14日(予備日15日~21日)0800~日没

区 域 34-42-49N 135-17-13E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す球形浮標が3基又は6基設置される

海 図 W101A(JP共)



#### ★30年597項 阪神港 - 神戸区、第6区 観測機器設置

神戸波浪観測塔において、観測機器が設置される。

期 間 平成 30 年 7 月 20 日~平成 31 年 9 月末

位 置 34-38-50N 135-16-36E 付近

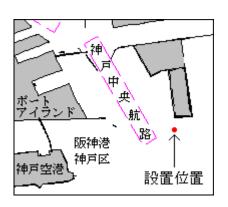
備 考 観測機器明示用の赤旗付黄色灯付浮標が設置される

観測機器の設置は潜水作業を伴い、潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

作業船による点検作業が月1回実施される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



#### ★30年598項 淡路島 - 岩屋港 浮標等設置

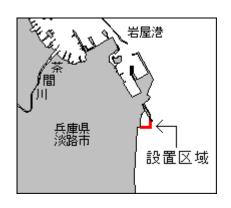
岩屋港において、海水浴場の遊泳区域を示す黄色浮標及びサメ防止ネットが設置されている。

期 間 平成 30 年 8 月 20 日まで(予備日 21 日~9 月 1 日)

区域 34-35-12N 135-01-24E 付近

海 図 W1217(岩屋港)-W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



#### ★30年599項 淡路島 - 洲本港 護岸完成

洲本港において、護岸が完成した。

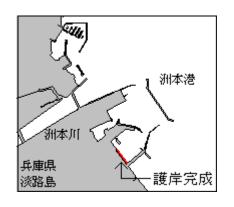
区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-42.9N 134-53-58.4E(岸線角)

(2) 34-20-39. 2N 134-54-01. 7E (岸線上)

海 図 W1149 (洲本港)

出 所 五本部海洋情報部



## ★30年600項 淡路島 - 洲本港 オイルフェンス等設置

大浜公園前面において、海水浴場の区域を示すオイルフェンス及びサメ防止ネットが設置されている。

期 間 平成30年9月1日まで(予備日2日~10日)

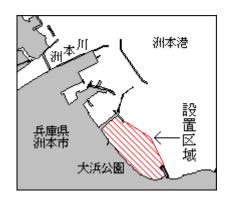
区 域 34-20-36N 134-54-16E 付近

備 考 サメ防止ネットを示す黄色灯付浮標が6基設置される

設置・撤去作業中は警戒船が配備される

海 図 W1149(洲本港)

出 所 神戸海上保安部



## ★30年601項 淡路島 - 江埼 灯台改修工事

江埼灯台(灯台表第1巻3801)(34-36.4N 134-59.6E)において、灯台改修工事が実施される。

期 間 平成30年7月11日~8月下旬

備 考 灯塔(基礎から高さ約10m)の周囲に足場が組まれ、灰色シートに覆われる

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部交通部



## ★30年602項 淡路島 - 郡家港及び付近 浮標等設置

郡家港及び付近において、海水浴場の遊泳区域を示す黄色浮標及びサメ防止ネットが設置されている。

期 間 平成30年8月31日まで(予備日9月1日~7日)

区 域 34-28-14N 134-50-23E 付近

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部





## ★30年603項 淡路島 - 都志港 浮標等設置

都志港において、海水浴場の遊泳区域を示す黄色灯付浮標、橙色浮標及びロープが設置されている。

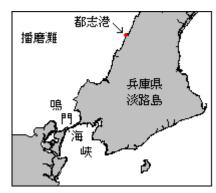
期 間 平成30年9月1日まで(予備日2日~10日)

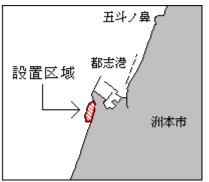
区 域 34-24.8N 134-46.5E 付近

備 考 撤去作業中は警戒船が配備される

海 図 W150B

出 所 神戸海上保安部





## ★30年604項 淡路島 - 湊港及び付近 浮標等設置

湊港及び付近において、海水浴場の遊泳区域を示す橙色浮標及びロープが設置されている。

期 間 平成30年8月20日まで(予備日21日~31日)

区 域 34-20.6N 134-44.1E 付近

備 考 撤去作業中は警戒船が配備される

海 図 W150B

出 所 神戸海上保安部



## ★30年605項 徳島小松島港 - 小松島区、第3区 小型船舶実技講習

弁天島北方において、特殊小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年7月11日、12日(予備日13日、14日)日出~日没

区 域 34-00-08N 134-36-33E 付近

標 識 区域内に蛇行コースを示す黄色浮標が6基設置される

海 図 W1126 出 所 徳島小松島港長



## ★30年606項 徳島小松島港付近 突堤築造工事

五管区水路通報 30 年 20 号 481 項関連

和田ノ鼻において、潜水士・起重機船等による突堤築造工事が実施される。

期 間 平成 30 年 7 月 10 日~9 月 12 日 日出~日没

区 域 34-00-41N 134-38-00E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、標識灯で明示される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



#### ★30年607項 船舶気象通報等一時業務休止

機器修理に伴い、下記航路標識等における地蔵埼灯台で観測した気象情報(風向、風速)の提供が一時休止される。

- 期 間 平成30年7月9日(予備日10日~13日)1300~1500
- 1 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス、インターネット・ホームページ】
- 2 江埼船舶通航信号所【MF無線電話、インターネット・ホームページ】
- 出 所 五本部交通部